

伊方町農業支援センターだより

Farmers' Communication Magazine For IKATA Member's

えがお 愛顔で就農 ～八西地域で柑橘栽培～ を制作しました！

八幡浜支局地域農業育成室と八西地区青年農業者連絡協議会では、県外からの移住就農希望者を獲得することを目的に、就農啓発PR動画「愛顔で就農～八西地域で柑橘栽培～」を制作しました。

本動画では、「宇和海を背景にした石積段畑」や「かんきつ園での管理作業」、「新規就農者や青年農業者リーダーからのアドバイス」、「釣りやサイクリングなどの暮らしの魅力」などの内容を収録しています。

県内外での就農相談会で活用する他、各種イベント等でも放映することとしており、八西地区の魅力を発信していく予定です。現在、愛媛県公式YouTubeでも公開しておりますので、ぜひご覧ください。



PR動画へは
こちらから



CONTENTS

1. 表紙 PR動画を制作しました！
2. ごあいさつ 西宇和農協理事長・支援センター運営協議会長 木下 親
3. 『伊方町農林漁業振興事業』の補助対象の拡充
4. 『有害鳥獣被害防止対策事業(町単独事業)』の変更について
5. 伊方町農業支援センター業務内容・スタッフ紹介
6. YouTube でみかんづくりが学べます！
7. NEW FACE
8. 農業者年金について

伊方町イメージキャラクター

サワソディー



No.36

企画発行／伊方町地域担い手育成総合支援協議会（伊方町農業支援センター内）

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦 1993-1

伊方町役場本庁 2階 伊方町農業支援センター内

TEL (0894) 38-2658 FAX (0894) 38-1373

◆瀬戸・三崎地域の受付窓口◆

瀬戸支所地域住民室 TEL (0894) 52-0111

三崎支所地域住民室 TEL (0894) 54-1111

行政との連携強化で 農業振興に努める

伊方町農業支援センター運営協議会会長
西宇和農業協同組合代表理事理事長

木 下 親



春和の候、皆様におかれましては、気持ちを新たに過ごしのことと推察申し上げます。

平素は、伊方町農業支援センター活動、またJA事業各般に亘って格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

R3年度産の柑橘販売を振り返りますと、温州みかんは夏場の天候により心配されていた品質状況も秋口には回復しました。11月中下旬の厳しい時期もありましたが、厳選出荷と価格維持に努め、昨年を引き続いて市場出荷は3万トンを超え、4年連続で100億円を突破することができました。また、中晩柑では新型コロナウイルスが終息しない社会情勢で、販促活動が制限されるなど販売環境が整わない中でも食味良好でまずまずの販売となっていることは、生産者の皆様の高品質生産への取組みの賜物だと深く感謝申し上げます。

一方、JAにしようにおける令和3年度の農家支援実績は、PCR検査等コロナ過での安全なみかんアルバイター受け入れ態勢を行いました。本年、伊方町の多大なご支援をいただき保育園施設を再利用した町見地区の宿泊施設が完成し、町見地区雇用促進協議会におい

て13名(約820人役)、三崎地区においては10名(650人役)を受け入れました。また、大久地区において協議会が発足し、2名(70人役)確保することができました。

令和4年度は、中期経営計画・第10次農業振興計画の初年度となります。「農業の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化」の3つの基本目標に向かって取り組んでいきます。

農業を取り巻く環境は、伊方町においても少子高齢化により、農業者の高齢化や後継者不足で離農者が増え続け、廃園や耕作放棄地の増加も避けられない状況で、農地流動化委員会の機能強化や農業支援・受託・人材派遣等の方法で日常的な労働力支援体制を整備するなど早急な対応が必要となっております。

このような環境を踏まえまして、伊方町農業支援センターでは、農家支援一元化の仕組みを、愛媛県・伊方町・JAが連携して取り組んでおり、今後さらに連携強化をはかり、より一層農家ニーズに応えられるようセンター強化に努めてまいりますので今まで以上のお力添えをお願い申し上げます。



『伊方町農林漁業振興事業』の補助対象の拡充

令和4年度から控除額を 10万円から5万円に！



1. 補助対象者

- ① 町内に住所を有し、農業を営む者
- ② 町税等の完納者

2. 補助率 及び条件

- ① 認定農業者 1 / 2 以内、その他農業者 1 / 3 以内
 - ② 補助金額(千円未満切り捨て) = (事業費(税抜) - 50,000 円) × 上記率
- ※ ただし、1 件当たり補助金額 50 万円を上限とし、単年度で 1 経営体あたり 1 申請とする。

3. 受付期間

随時受付

※ ただし、令和4年4月1日～令和5年3月31日までに事業(支払い)を完了したものの。予算に限りがありますので、申請を受け付けられない場合があります。

〈例〉55 万円(税込)の機械整備を実施した場合は 50 万円が補助の対象となります。

認定農業者：50 万円(対象額：税抜) - 5 万円(控除額) = 45 万円 × 1 / 2 = 22 万 5 千円

その他農業者：50 万円(対象額：税抜) - 5 万円(控除額) = 45 万円 × 1 / 3 = 15 万円

補助対象機械・設備等

- 農業の生産活動に要する機械、設備とする。
- 下記の機械等は審査会ですでに承認されています。
(選果機・ウッドチップパー・電動剪定ばさみ・動噴セット・レール更新(資材費のみ)
- 防草シート・防風ネット・ハウスのビニール・ハウス用巻き上げ機等)

本事業で整備された機械



バッテリーミニリフト



クローラー

『有害鳥獣被害防止対策事業(町単独事業)』 の変更について



申請窓口を農協から町へ変更

目的

近年、鳥獣被害(イノシシ)が山間部だけでなく集落付近にまで及んでいることから農業者だけの問題ではなくなっています。そこで、被害防止設備の支援を実施することにより、全町民が鳥獣被害対策に関心を持ち自主的に対策することで被害を抑制することを目的とする。

メリット

前年度に要望して次年度に購入する手続きから、必要な時に早急に整備が可能となる。

1. 補助対象者

- ① 町内に住所を有する者
- ② 町税等の完納者

2. 補助率 及び条件

- ① 事業費(税抜)の1/2以内
- ② 1件当たり補助金額10万円を上限とし、年度内1申請とする。
- ③ 1,000円未満の端数は切り捨てとする。
- ④ 申請は、購入後に領収書及び写真を添付して提出。

3. 受付期間

随時受付

※ ただし、令和4年4月1日～令和5年3月31日までに事業(支払い)を完了したものの。予算に限りがありますので、申請を受け付けられない場合があります。

4. 対象設備

- 鉄筋柵 ■ 電気柵 ■ 防鳥ネット(重複申請可能)
- ※ 資材費のみが対象で設置費は対象外

5. その他

急を要しない農業者については県単事業(1戸から可能)の活用をお願いします。



中山間部の園地(鉄筋柵と電気柵のダブル)



集落内の菜園(鉄筋柵)

伊方町農業支援センター業務内容・スタッフ紹介

業 務	内 容	役 職 ・ 氏 名
地域営農 に関すること	中山間地域対策事業、農業担い手支援、農業振興対策推進等に関すること。	所 長 野 本 康 司 (JA営農指導課)
新規就農者支援 に関すること	新規就農者相談指導に関すること。	課 長 菊 池 暁 彦 (役場農林水産課) 所 長 中 田 公 平 (役場農林水産課)
地域支援 に関すること	補助事業相談指導、鳥獣害対策に関すること。	主 事 増 川 湧 介 (役場農林水産課) 主 事 佐 々 木 冬 威 (役場農林水産課)
農業委員会 に関すること	農地法に基づく業務、農業経営基盤強化促進法に基づく業務、農業者年金に関すること。	事務局長 田 所 孝 之 (役場農業委員会)
農業振興 に関すること	地域の鳥獣対策に関すること。地域にマッチした農業振興策の推進に関すること。	地域おこし協力隊 伊 勢 典 昭 地域おこし協力隊 瀬 川 美 妃
営農指導	営農指導、補助事業、無料職業紹介、農地流動化、青壮年同志会事務局、女性部事務局、税務指導、農業者年金、労働災害保険、農作業支援、南予用水、伊方町共同防除組合事務局	営農指導課長 野 本 康 司 (JA) 営農指導員 久 瀬 賀 仁 (JA) 生活指導員 山 下 栄 子 (JA) 営農指導課 竹 中 富 香 (JA)

関連窓口

伊方町役場 (支所地域住民室)	八幡浜支局 地域農業育成室	JAにしよう (営農指導員)
瀬戸支所 主事 小早川 淳 三崎支所 主任 中村 吉裕	主 幹 重松 康之 係 長 池内 温 技 師 菅原大士朗	町見事業所 山下 誠治 瀬戸出張所 橋本 将吾 三崎出張所 藤原 誠

令和2年4月より、役場農林水産課農業支援センター及び農業委員会の事務所は役場本庁2階に移転いたしました。農家の皆様にはご不便をおかけしますが、御用の方は役場2階にお越しく下さい。

JAにしようの営農指導課は引き続き、伊方支店営農管理センター内で業務を行っております。

JA営農指導課は、引き続き「伊方支店営農管理センター」内にあります。



JAにしよう伊方支店
GS
伊方町役場
生涯学習センター
役場駐車場
町民会館

役場農業支援センター及び農業委員会は、役場本庁2階です。




YouTubeでみかんづくりが学べます！

ここから動画が見れます！



YouTube シトラス講座

これまで、若手農業者向けに開催していたシトラス講座が、YouTubeで、ご覧いただけるようになりました。

みかんづくり1年生がベテラン普及指導員にみかんづくりを学んでいく内容です。農作業にまだ自信がない方、コロナで現地研修に参加できなかった方、ぜひご覧ください！！

第1回 中晩柑の粗摘果
(13分41秒) 再生回数：468回

不知火・清見の粗摘果の目的とその方法について説明を行います。

■作業時期
7月上中旬頃～

■内容
・樹冠上部摘果方法
・樹別の摘果方法 など



第2回 気象ロボットの紹介
(9分31秒) 再生回数：277回

気象ロボットの概要やマルドリ装置の説明を行います。

■内容
・気象ロボットの概要と活用方法
・マルドリ装置の説明 など



第3回 鳥獣害の対策法
(10分10秒) 再生回数：266回

主にイノシシ対策用の強靱な鉄筋柵作りについて詳しく説明します。


■内容
・鉄筋柵の立て方
・柵の補強方法 など



第4回 AⅠ選果機の紹介
(7分18秒) 再生回数：531回

AⅠ選果機の実証プロジェクトや装置の説明を行います。


■内容
・AⅠ選果機の実証結果
・AⅠ選果機の実演 など



第5回 アシストスーツの紹介
(9分59秒) 再生回数：350回

あなたに合ったアシストスーツの種類やその効果について説明します。

■内容
・アシストスーツ診断
・マアシストスーツの実証結果 など



第6回 縮・間伐と苗木の管理
(12分19秒) 再生回数：128回

縮間伐の目的やポイントについて解説しています。

■作業時期
2月～3月頃

■内容
・縮間伐の目的や方法
・苗木の仕立て方 など



※再生回数はR4.4.18現在
八西地区農業改良普及事業推進協議会
八幡浜支局地域農業育成室

R4年度も栽培技術に関する情報や新たにスマート農業に関する情報をお届けしますので、ぜひご覧ください！



NEW FACE

就農して5年以内の新規就農者をご紹介します！



田 縁 大 晴

① 就農したきっかけは？

家が農家で男1人だったから。

② 農家に対するイメージは？

自由職

③ 今後の目標は？

一人前になる

④伊方町に望むことは？

観光業にもっと力を入れてほしい

⑤活用助成金

新規就業者支援対策事業



谷 本 洸 太

① 就農したきっかけは？

農業で地元を盛り上げたいと思ったから。

② 農家に対するイメージは？

やりがいがあって楽しい。

③ 今後の目標は？

一生懸命頑張っていていい物を作る。

④伊方町に望むことは？

これからも農家のサポートをお願いします。

⑤活用助成金

新規就農者支援対策事業



女性農業者の みなさんへ

農業者年金は
国民年金に上乗せできる
あなた自身の積立年金です

老後生活
への備えは
十分ですか？

ポイント

1

農業者年金は「終身年金」ですので、
女性の長い老後を**しっかりサポート**します。

ポイント

2

家族経営協定を結べば
保険料の国庫補助も受けられます。
女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します！

ポイント

3

保険料が全額社会保険料控除の対象で、
高い節税効果！

農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金に
お問い合わせください。

独立行政法人 **農業者年金基金**

● 専門相談員

TEL : 03-3502-3199

● 企画調整室

TEL : 03-3502-3942